

就学時健康診断 Q & A

横須賀市教育委員会

Q 1 健康診断実施会場はどの様に決まるのか。

A 1 住民登録のある住所の通学区域となっている学校を健康診断の会場としています。（一部合同会場を除きます。）

Q 2 指定変更する予定です。『就学時健康診断通知書』で指定された学校ではなく、実際に入學する学校で受診したい。

A 2 今回指定された学校は、健康診断を受けるための会場になります。したがって、指定された日程でご都合が合わない場合を除き、指定された学校で受診をお願いします。

なお、指定変更の手続きは、12月に『就学通知書』が届いてから行ってください。

Q 3 現在、横須賀市に住んでいるが、翌年3月に横須賀市外に転出予定の場合は、どうすればよいか。

A 3 横須賀市が指定した会場校等で受診してください。住民票の異動手続きに基づき、就学時健康診断の結果を横須賀市教育委員会から転入先の教育委員会に送付します。

Q 4 現在、横須賀市外に住んでいるが、入学式前には横須賀市内に転入する予定です。健康診断は横須賀市で受ける必要はありますか。

A 4 現在お住まいの自治体で就学時健康診断を受診してください。横須賀市への住民票の異動手続きに基づき、就学時健康診断の結果が、転入元の教育委員会から横須賀市教育委員会に送付されます。

都合により横須賀市で受診を希望する場合は、保健体育課（046-822-8486）へご相談ください。

Q 5 私立小学校、または横須賀米海軍基地内の学校（サリバンスクール）に入學予定の場合は、健康診断を受けなくてよいか。

A 5 指定された会場校等での受診をお願いします。

しかし、入學予定の学校から就学時健康診断は受診しなくてもよいと連絡があり、欠席する場合は、指定された会場校等へ欠席の連絡をしてください。

- Q 6 指定された日程では都合が合わない。健康診断を受けなくてよいか。**
- A 6 各会場校等の健康診断日は1日だけです。指定された日程でご都合が合わない場合は、他の日程で健康診断を受けてください。
この場合、指定された会場校等に欠席の連絡をするとともに、受診を希望する会場校等に事前に申し込みをしてください。なお、学校の状況により希望する学校で受診できない場合もありますので、予めご了承ください。
- Q 7 就学時健康診断日程表を見たが、指定された日程では都合が合わない。他の日程で健康診断を受診したいが、手続きはどうしたらよいか。**
- A 7 『就学時健康診断通知書』がご自宅に届いてから変更の手続きをしてください。なお、通知書は、9月中旬に発送する予定です。
- Q 8 健康診断当日、子どもが発熱した。どうしたらよいか。**
- A 8 指定された会場校等に欠席の連絡をしてください。お子さんが元気になりましたら、ご都合のよい日程の会場校等に事前に申し込みをしてください。なお、学校の状況により希望する学校で受診できない場合もありますので、予めご了承ください。
- Q 9 自家用車で行ってもいいですか。**
- A 9 学校には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
学校以外の施設の場合でも、保護者のための駐車場の確保はできません。また、駐車料金が発生した場合は保護者負担となります。予めご了承ください。
- Q 10 誰が付き添えばよいですか。**
- A 10 付き添いは、保護者の方をお願いします。保護者の方が難しい場合、お子さんの様子がわかり、健康診断の際、医師等の質問に答えられる家族の方をお願いします。
- Q 11 健診日の朝、大雨警報が発令された。就学時健康診断は実施されるか。**
- A 11 荒天等による実施の有無については、会場校又は教育委員会学校教育部保健体育課（電話 046-822-8486）にお問い合わせください。

日程など就学時健康診断については、ホームページをご覧ください。

横須賀市 就学時健康診断

で検索

